

2 中学校給食費の改定額

1) 審議の過程で提出を求めた資料

- ・ 中学校給食費の改定について
- ・ 給食費の試算結果
- ・ 多摩 26 市の中学校給食費の状況（令和 2 年度）
- ・ 1 食単価比較表（小学校/中学年）
- ・ 多摩 26 市における共同調理場の食数規模等
- ・ 多摩 26 市の食品分類別供給量（小学校/中学年）（令和元年度）
- ・ 多摩 26 市の栄養素等の平均供給量（小学校/中学年）（令和元年度）

2) 改定額の具体的な計算方法

- ① 令和 2 年度に中学校給食（弁当併用外注給食式）で使用した食材料を食品分類別食材単価（中央値）で購入した場合の一食単価
 中学校における食品構成表の実績値(R2)^{※1} × 食品分類別食材単価（中央値）^{※2} = 433.08 円…(a)
- ② 令和 2 年度に小学校給食（共同調理場方式・小学校/中学年）で使用した食材料を食品分類別食材単価（中央値）で購入した場合の一食単価と現在の給食費の一食単価の比較（減額率の算出）
 (ア) 小学校における食品構成表の実績値(R2) × 食品分類別食材単価（中央値） = 339.36 円…(b)
 (イ) 小学校給食費（共同調理場方式・中学年） = 257 円…(c)
 (ウ) (c) 257 円 ÷ (b) 339.36 円 = 75.7%…(d)

※本市の献立作成及び食材調達工夫等に伴う食材料費の減額分の率

- ③ 一食単価(a)から減額率(d)を考慮して算出した改定後の中学校給食費
 (a) 433.08 × (d) 75.7% = 328 円：新しい中学校給食費の金額（小数点以下切り上げ）

- ※1：食品構成表の実績値(R2)は、令和 2 年 4 月から令和 3 年 3 月までの給食の食品構成実績の平均値（単位：g）のこと。
 ※2：食品分類別食材単価（中央値）は、米、パン・めん類、緑黄色野菜、魚介類、肉類などの種別分類内の複数の食材の g 当たりの単価の中央値のこと。
 例) 種別：肉類、食材：ポークウインナー 1.20 円/g

3) 多摩 26 市における順位

- ・ 現在の中学校給食費（弁当併用外注給食方式） 357 円：第 1 位 ※R 2 高額順（以下同）
- ・ 改定後の中学校給食費（共同調理場方式） 328 円：第 7 位相当（26 市平均 306 円）
- ・ 小学校給食費（共同調理場・中学年） 257 円：第 7 位（26 市平均 249 円）

4) 学校給食費（一食単価）

○現在の給食費

小学校						中学校（ミルク代含む）
単独調理方式			共同調理場方式			弁当併用外注給食方式
1・2 年生	3・4 年生	5・6 年生	1・2 年生	3・4 年生	5・6 年生	
248 円	263 円	277 円	243 円	257 円	272 円	357 円

○令和 5 年 2 学期以降の給食費

小学校			中学校
共同調理場方式			328 円
1・2 年生	3・4 年生	5・6 年生	
243 円	257 円	272 円	